

# 転入や転出などの手続きに係る窓口の時間延長を行います

時間延長 3月29日(月)～4月2日(金) 午後5時15分～6時

転入や転出などが増加する時期に、次の手続きについて窓口の時間延長を行います。

## ◆市民課 ☎⑤6755

- ▷住民異動届の受け付け  
(転入・転出・転居)
- ▷戸籍届の受け付け  
(出生・死亡・婚姻など)
- ▷各種証明書の交付  
(住民票・戸籍謄(抄)本・年金  
現況証明など)
- ▷印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
- ▷マイナンバーカードの交付
- ▷国民年金の資格に関する手続き

## ◆国民健康保険課 ☎⑤6750

- ▷住民異動に伴う国民健康保険、  
後期高齢者医療制度の手続き

## ◆税務課 ☎⑤6765

- ▷所得(課税)証明書・納税証  
明書の交付
- ▷原付バイクなどの標識交付・  
返納の受け付け

## ◆子ども支援課 ☎⑤6717

- ▷児童手当の手続き
- ▷児童扶養手当の手続き
- ▷子ども医療費給付の手続き
- ▷ひとり親家庭等医療費給付の  
手続き
- ▷特別児童扶養手当の手続き
- ▷保育所などの入所手続き

※転出届は郵送でも手続きできます。手続き方法は市ホームページでご確認ください。

※代理人が手続きを行う場合、委任状などの提出を求めることがあります。

※手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

市民課窓口の



## 混雑緩和にご協力をお願いします

月・金曜日は窓口が混雑する傾向にあります。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、お急ぎでない場合は、他の平日に来庁していただきますようご理解とご協力をお願いします。

なお、住民票や印鑑登録証明書の交付は、西コミュニティセンター、十和田湖郵便局でも行っていますのでご利用ください。

## 市民文化センター・生涯学習センターが4月にリニューアルオープン！

### 4月から予約方法などが変わります

3月31日まで **申問**スポーツ・生涯学習課☎⑤0184

4月1日から **申問**市民文化センター☎②5200

リニューアルオープンに伴い、施設使用の予約受け付けは、4月1日から市民文化センターで行います。

#### 予約方法

使用月の12カ月前から毎月1日に使用月1カ月分の予約を調整する「施設予約抽選会」と、その後随時、先着順で受け付ける「通常予約」があります。

#### 施設予約抽選会

新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、市民文化センターで行います。

▶受付日 使用月の12カ月前の毎月1日 ※1月分は1月5日に受け付けします。

▶受付時間 午前8時40分までにお越しください。

#### 通常予約

▶受付期間 使用月の12カ月前から使用日の15日前まで

▶受付時間 午前9時～午後5時

▶予約の流れ ①市民文化センターに電話をし、施設の空き状況を確認

②使用許可申請書を記入し、持参か郵送により提出

(〒034-0083 西三番町2-1 市民文化センター宛て)

※商品宣伝や展示即売、社員研修、会社説明などに使用する場合は、使用月の6カ月前から使用日の7日前までとなります。

※申請様式など詳しくは市ホームページをご覧ください。

